

東京大学医科学研究所ヒトゲノム倫理審査委員会 平成24年度第5回議事要旨

日時：平成24年9月3日（月）15:00～15:50
場所：1号館2階会議室
出席者：古川委員長
水本、小池、渡邊（俊）、渋谷、稲生の各委員
欠席者：佐々委員
陪席者：神里研究倫理支援室特任助教
菊池研究支援課長、高田研究推進チーム専門員、岩本、吉田研究推進チーム主任

議事に先立ち、清野所長から挨拶があった。

1. 倫理審査申請書の審査について

- (1) 24-29 「乳癌における癌幹細胞の研究」(修正)
(申請者：分子療法分野・特任准教授・後藤 典子)

本研究について、申請者から前回委員会の指摘事項に対する修正について説明が行われ、審議の結果、以下の点について修正することを条件に承認することとした。

- ① 研究課題名について、倫理審査委員会での既承認計画と区別するため、ゲノム解析研究である旨等を課題名に付記すること。
- ② 申請書の共同研究機関の記載について、「東京大学附属病院」とあるのを、「東京大学医学部附属病院」とすること。また、参加が未確定の機関については、削除すること。
- ③ 申請書5「安全の確保」における研究結果の開示方法について、説明文書の記載と整合させること。
また、「診療が中止となった場合」の記載について、誤解が生じないような表現に修正すること。
- ④ 申請書4・3及び5における項目番号の重複等を修正すること。
- ⑤ 説明文書「解析結果の報告」における、「お返しすることはいたしません」の記載について、より分かり易いよう、「解析結果をお知らせすることはいたしません」等とすること。
- ⑥ 同意撤回書の研究終了後の試料の取扱いに関する記載について、説明・同意文書の記載と整合させること。

なお委員から、申請書類の本所の記載について、表記を統一するのが望ましいとの意見があった。

- (2) 24-42 「癌幹細胞を制御する転写因子を標的とした難治性乳癌治療法の開発」(新規)
(申請者：抗体・ワクチン治療寄付研究部門・特任准教授・谷口 博昭)

本研究について、申請者から研究内容について説明があり、審議の結果、以下の点について修正することを条件に承認することとした。

- ① 申請書2・1「目的」における誤記を修正すること。
- ② 試料提供機関における説明・同意文書を参考として添付すること。

2. 修正の報告

委員長から、以下の申請について委員会指摘事項に対する修正を確認し、承認した旨説明があり、了承された。

- ・24-22 「個別化医療推進プロジェクト」
(申請者：シークエンス技術開発分野・准教授・松田 浩一)
- ・24-27 「臨床検体を用いた造血器腫瘍関連遺伝子の解析」

- (申請者：分子療法分野・教授・東條 有伸)
- ・ 24-28 「若年性骨髄単球性白血病患者からの iPS 細胞の樹立と解析」
(申請者：幹細胞プロセッシング分野・准教授・辻 浩一郎)
- ・ 24-30 「頭頸部腫瘍のゲノム・遺伝子解析とその臨床病理学的意義の解明」
(申請者：人癌病因遺伝子分野・教授・村上 善則)

3. 迅速審査の報告

委員長から、以下の変更申請について、迅速審査により承認した旨説明があり、了承された。

- ・ 23-48 (変更) 「腎癌における遺伝子異常の網羅的解析」
(申請者：DNA 情報解析分野・教授・宮野 悟)

4. 前回 (平成24年度第4回) 議事要旨の内容について承認した。

以上